

鹿島市長

物価高騰対策給付金（子ども加算分）支給申請書（請求書）

裏面【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

■世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

Checklist with two items: '世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。' and '対象となる児童が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。'

※上記にチェックがある場合限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。
(チェックがない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。)
※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。
また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。
※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり市が定める期限までに必要な修正が行われない場合、市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

上記記入内容に相違ありません。

Header information table with fields: 世帯主氏名, 確認日 (年 月 日), 連絡先電話番号

今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

Table for child registration with columns: ふりがな, 氏名, 生年月日, 同居・別居の別, 住所 (別居の場合)

Summary table with fields: 対象児童数, 人, 申請額・請求額, 円

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下のチェック欄（□）にレを入れて受取口座を記入してください。

□ 下記の口座への振込を希望します。(通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座を記入しないでください)

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

Bank account registration form with fields: 金融機関名, 支店名, 分類, 口座番号, (フリガナ) 口座名義, ゆうちょ銀行, 通帳記号, 通帳番号

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、鹿島市役所福祉課幼保係(0954-63-2119)までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対策給付金（子ども加算分）（以下「子ども加算給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。

- ① ※ 子ども加算給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税もしくは均等割のみ課税である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 既に子ども加算給付金の支給を受けた世帯ではありません。

④ 子ども加算給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、鹿島市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、鹿島市において支給決定をした後は、子ども加算給付金の請求書として取り扱います。

⑦ 鹿島市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日（令和6年5月17日以降に出生した児童に関しては遅くとも令和6年6月14日）までに、鹿島市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、子ども加算給付金が支給されないことに同意します。

⑧ 子ども加算給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や子ども加算給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子ども加算給付金を返還します。

提出書類

1 物価高騰対策給付金（子ども加算分）支給申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）（本書）

※ 必要事項をご記入ください。

2 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。

3 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

※ 物価高騰対策給付金が支給された口座への振込を希望される場合は、上記2・3の書類は不要です。

4 【市外在住の別世帯の児童を扶養している場合】
子どもが属する世帯の世帯全員分の住民票の写し（コピー）